

(お知らせ)

平成31年4月10日
防 衛 省

福島県郡山市田村町における山林火災に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

平成31年4月9日(火)、福島県郡山市田村町において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、9日15時00分、福島県知事から陸上自衛隊第6師団長(神町)に対して、山林火災の消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 陸 自 第6師団司令部(神町)、第6特科連隊(郡山)、東北方面航空隊(霞目)、第6飛行隊(神町)、第1ヘリコプター団(木更津)
- (2) 活動規模 航空機 9機(延べ18機)
その他 LO人員8名、LO車両4両
(延べLO人員14名、LO車両7両)

(3) 主な対応状況

【9日(火)】

- 13時40分以降 第6特科連隊のLO(人員4名、車両2両)が、郡山市役所等に向け駐屯地を出発。(14時14分以降順次到着)
- 14時20分 第6特科連隊のLO(人員2名、車両1両)が、福島県庁に向け駐屯地を出発。(15時27分到着)
- 15時00分 福島県知事から第6師団長に対して、山林火災の消火活動に係る**災害派遣要請**。
- 15時10分以降 東北方面航空隊のUH-1(映像伝送機)×2機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 15時43分 東北方面航空隊のUH-1×3機が空中消火のため駐屯地を離陸。
- 15時52分 第6飛行隊のUH-1×2機が空中消火及び空中統制のため駐屯地を離陸。
- 16時34分 第1ヘリコプター団のCH-47×2機が空中消火のため駐屯地を離陸。

【10日(水)】

- 引き続き、第6特科連隊等のLO(人員8名、車両4両)が郡山市役所等において情報収集を実施。
- 04時43分以降 第1ヘリコプター団のCH-47×2機が空中消火のため駐屯地を順次離陸。(05時47分以降活動開始)
- 04時50分以降 第6飛行隊のUH-1×2機が空中統制のため駐屯地を順次離陸。
- 05時14分以降 東北方面航空隊のUH-1(映像伝送機)×2機が情報収集のため駐屯地を順次離陸。
- 06時58分以降 東北方面航空隊のUH-1×3機が空中消火のため駐屯地を順次離陸。

12時45分 福島県知事からの撤収要請を受け、消化活動を終了。

(4) 活動実績

日付	散水量	散水回数
4月9日(火)	約7.5t	15回
4月10日(水)	約112.5t	36回
合計	約120.0t	51回